

件名	東墨田地区（東墨田一丁目から三丁目）の用途地域の見直しに関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区東墨田 東墨田1, 2, 3丁目の生活環境を守る会 代表者 N 外1人			
受理年月日	平成30年11月20日	受理番号	第18号	

## 要旨

- 東墨田一丁目から三丁目の用途地域は、現在「工業地域」となっていますが、「準工業地域」へ変更してください。

## （理由）

昨今、東墨田地区は、大規模マンションが建設され、分譲住宅も次々と建設されています。そして、スーパーマーケットが建設されたことにより、人々の生活環境は著しく変わってきています。

ところが、その流れを止めるような企業（残土取扱業者、医学用外毒物・劇物の製造販売を行う業者、産業廃棄物処理業者など）が進入しようとしております。

私たちは、東墨田地区の生活環境が守られるように、それら環境悪化が懸念される企業の工場建設等には断固反対していきます。

東墨田一丁目に清掃工場の建設計画が公表されたのは、昭和54年のことです。当時は工業地域ということもあり、地域住民からの大きな反対運動もなく、計画に沿って建設が行われました。

あれから約40年が経過しました。東墨田地区の人口増加率は、平成22年と平成27年を比べると31.6パーセントと高い伸び率を示しています。そして、今年（平成30年）の4月6日には、墨田区の人口が27万人を超えたと発表がありました。これは、平成28年策定の「墨田区基本計画」で設定した人口増加率を、大いに上回る勢いで人口が増加していることを物語っています。その要因は、年間来場者数が3,000万人を超える観光拠点である「東京スカイツリータウン」が平成24年5月にオープンしたことに尽きます。

東墨田地区は、「東京スカイツリータウン」まで2駅でアクセスが可能で、直線距離では3キロメートルしか離れていません。このエリアには、「東京スカイツリーを間近に見ることができる」といった眺望の良さをうたった不動産物件もあり、人気を呼んでいます。

しかし、用途地域が「工業地域」のため、「危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場」や「火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵施設」の建設が可能となっているのです。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、墨田区は競技会場からも近く人口増加が続くことが予想されます。東墨田地区にも、より一層、都市型生活の波が押し寄せることでしょう。このまま「工業地域」を続けることは、地域住民に生活環境の弊害を及ぼすだけでなく、都心に近い「工業地域」で

四つ木インターチェンジや八広駅からも近く、利便性が良いことから、更なる環境悪化が懸念される企業の進入が計画されることが想像できます。

結果として、これまで以上に環境問題などで、地域住民からの苦情相談が増えることが考えられます。

現在、墨田区は地域のイメージアップを図っており、「すみだに遊びに行ってみよう」、「すみだにいつか住んでみたい」と思う人々を増やしていくために「すみだ地域ブランド戦略」を推進しています。そのような施策と東墨田地区が置かれている現状は決して相容れません。

今、考えなければいけないのは、既存の皮革産業との共存共栄を図りながら、用途地域を「準工業地域」に変更することが必要なのです。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上